子どもや高齢者などの

インフルエンザ予防接種が無料になります

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を避けるため、令和2年度に限り次の十和田市民は、インフルエンザ予防接種が無料(1回に限る)になります。

1. 対象 接種日において本市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- ① 接種日において 65 歳以上の人
- ② 接種日において 60 歳以上 65 歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能や 免疫の機能に障害があるなど、身体障害者手帳 1 級相当の人
- ③ 生後6か月から小学2年生までの子ども
- 4) 妊婦

※無料化に伴い、市民税非課税世帯証明書は必要ありません。

2. 期 間 下記の期間内、1回無料で接種できます(休診日を除く)。

対象者	接種期間
①、② の高齢者など	10月1日(木) ~ 12月28日(月)
③、④ の子ども・妊婦	10月26日(月)~ 12月28日(月)

[※]ワクチンの安定供給のため開始時期が異なります。

3. 予防接種の受け方

	対象者へ次の時期に予防接種予診票を発送します。	
1	【①、② の高齢者など】 9月末	
	【③、④ の子ども・妊婦】 10月中旬	
2	届いた予診票の裏面に記載の指定医療機関へ予約をしましょう。	
3	予約した指定医療機関へ予診票を持参し予防接種を受けましょう。	

※対象となる方で予診票が届かない場合は、お問い合わせください。

▶ 広報とわだ 10 月号 22 ページに掲載した「高齢者のインフルエンザ予防接種(定期接種)を実施します」の記事に、費用が 1,300 円とありますが無料に変更します。

十和田市健康増進課 TEL: 0176-51-6790